

# 節電リーダーの 取組みについて

今年度も町では、昨年に引き続き公共施設の節電に取り組んでいます。

家庭や学校での節電推進を図るため、7月に五霞東・西小学校5・6年生を対象に「節電リーダー」の任命式を行い、任命書を交付しました。また、節電リーダーとして、今年度の夏の節電の取組みについて、作文を書いていただきました。各学校の最優秀作品を紹介します。

## 私の夏の節電

五霞東小 6年 中村 友音ともね

私は、今年の夏、節電リーダーとして、節電をこころがけた。使っていない部屋の電気を消したり、使っていないときにコンセントをぬいたりしたことだ。最初は少しめんどうくさいという気持ちがあった。しかし、節電したことが役立つと思うと、めんどうくさいという気持ちがいっきにがんばろうという気持ちに変化した。

私は気持ちが変わるきっかけ

ができて、よかったと思う。今回節電リーダーとして思ったことは、節電をすることで人々や日本の役になること、もう一つは節電をして達成感が得られることだ。達成感を得られると、また次もやろう、がんばろう、多くの人がそう思える。

今回、夏休みに節電をわすれずにできて、本当によかった。「節電」という言葉は、人の心と気持ち、生活、思いを変える言葉であり、また、人々の役にたつとても大切なことだと、人々に理解してほしいと思う。

## 私の節電

五霞西小 6年 山中 沙織さおり

今年の私の夏は節電の夏になりました。節電リーダー任命式が行われる前は、節電について考えたことがあまりありませんでした。でも、節電リーダー任命式が行われてから、私の節電に対する思いが大きく変わりました。

節電リーダー任命式が行われる前は、電気なんかいくらでもあると思っていましたが、節電

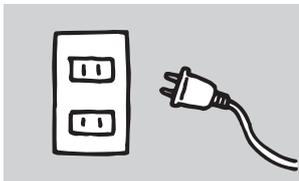
リーダー任命式でたくさんのお話を聞いて、今でも節電が必要

になってきている時だと気づきました。それから私は「エアコンの温度を28℃にする」、「使っていない部屋の電気は消す」など、たくさん節電に取り組みました。でも、なかなかできなかった節電が一つあります。

それは「使わないコンセントはぬく」ということです。使っていない電気は気づきやすいが、使わないコンセントは気づきにくいので忘れてしまいます。なので、これからは使わないコンセントに気を付けて節電したいです。

## お問い合わせ

生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)



# 住宅取得を支援します

〔定住化促進事業〕

(政策財務課)

町では、人口増加及び定住促進を図るため、町内において定住を目的に自己用住宅を取得した方を対象に、次のとおり奨励金を交付しています。

## ◎対象者

平成22年4月1日以降に五霞町に転入された方で、平成25年12月31日までに、町内に住宅を取得された方。

※Uターンの場合には、五霞町から転出後、1年以上経過している方となります。

## ◎奨励措置

奨励金は、固定資産税の家屋部分相当額の一部等となります。また、交付期間は、対象となる住宅に固定資産税が最初に賦課される年度から3年間となります。

## ◎交付申請

平成27年1月末までに申請が必要です。

なお、申請は年度ごととし、申請書類は町で定めた交付申請書と次の書類が必要です。

- ①住民票謄本
- ②建物登記簿謄本(写し)
- ③固定資産税課税明細書(写し)

## ◎受付締切

1月30日(金)まで

## ◎奨励金の支払い

奨励金の支払いは、町税を完納していただいたことを確認してからになります。

## ◎お問い合わせ

政策財務課 政策G  
☎(84)1111 (内線221)

